

平成29年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
6月26日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	7
○日程第4、坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する 条例制定の件(議案第12号)	7
○日程第5、平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算 (第1号)を定める件(議案第13号)	7
○議長の挨拶	13
○管理者の挨拶	13
○閉会の宣告	13

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第13号

平成29年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年5月22日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

1 期 日 平成29年6月26日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成29年6月26日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (12名)

1番	出	雲	敏太郎	議員	2番	持	田	敏	明	議員
3番	内	田	達浩	議員	4番	小	川	直	志	議員
5番	杉	田	恭之	議員	6番	柴	田	文	子	議員
7番	齊	藤	芳久	議員	8番	鈴	木	友	之	議員
9番	藤	原	建志	議員	10番	藤	野		登	議員
11番	高	田	克彦	議員	12番	飯	田		恵	議員

不応招議員 (なし)

平成29年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成29年6月26日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)繰越明許費に係る繰越計算書について（報告第2号）

(2)現金出納検査の結果について（監査報告第2号）

(3)議事説明者について

日程第 4 議案第12号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 5 議案第13号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める
件

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	出雲敏太郎	議員	2番	持田敏明	議員
3番	内田達浩	議員	4番	小川直志	議員
5番	杉田恭之	議員	6番	柴田文子	議員
7番	齊藤芳久	議員	8番	鈴木友之	議員
9番	藤原建志	議員	10番	藤野登	議員
11番	高田克彦	議員	12番	飯田恵	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	藤縄善朗
会計管理者	真鍋修子	事務局長	加藤裕之
次長	宇津木優明	次長	高山淳
総務課長	中田真一	総務課長	大沢嘉史
業務課長	岡本義徳	業務課長	岸俊之
建設課長	菊地征一	建設課長	関根一樹
維持管理課	飯田清貴	維持管理課長	安原仁

事務局職員出席者

書記	戸口義也	書記	福田尚也
書記	宇賀田優		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○小川直志議長 おはようございます。現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成29年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

○小川直志議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、おはようございます。平成29年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件のほか、重要議案が提出されております。議員の皆様には慎重にご審議をいただきまして、本定例会が無事に終了できますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。



◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。

本日ここに、平成29年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、極めてご多用の中、ご健勝にてご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであります。心より厚く御礼を申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第1号)を定める件のほか1件でございますが、いずれも本組合運営上重要な案件であります。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げ、挨拶といたします。よろしく願いいたします。



◎議事日程の報告

○小川直志議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○小川直志議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

7番 齊藤芳久 議員

8番 鈴木友之 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○小川直志議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成29年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸報告

○小川直志議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、管理者から、繰越明許費に係る繰越計算書について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成29年1月から4月分に係る現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎日程について

○小川直志議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第12号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件及び
日程第5、議案第13号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件につ
いてを一括議題といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第12号、議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小川直志議長 日程第4、議案第12号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例
制定の件及び日程第5、議案第13号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を
定める件についてを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第12号及び議案第13号につきまして、順次提案の理
由を申し上げます。

まず、議案第12号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件について
であります。個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利
用等に関する法律の一部を改正する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利
用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第13号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件であり
ますが、歳入歳出それぞれ4,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億1,200万円にしようとするもの
であります。

歳出の内容について申し上げますと、汚水事業建設費につきましては、埼玉県農業大学校跡地の活用に
当たり、その区域を下水道事業計画に位置づけるための法手続に必要な図書作成委託料並びに鶴ヶ島市南
西部土地区画整理地区及び農業大学校跡地の汚水排水を受け入れるための鶴ヶ丘幹線整備に必要な実施設
計委託料を措置することといたしました。

また、雨水事業維持管理費につきましては、昨年、坂戸市八幡地内の飯盛川管理道路におきまして強盗
傷害事件が発生したことを受け、その対応策の検討を行った結果、夜間における歩行者の安全確保及び犯
罪の防止を図るため、防犯灯を設置することとし、工事に要する費用を措置することといたしました。

なお、歳出に見合う財源といたしましては、下水道整備基金からの繰り入れにて対応することといたし
ました。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○小川直志議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決を行います。

なお、質疑については、議会運営についての申し合わせ事項により、通告のあった者から行うことといたします。

初めに、日程第4、議案第12号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第13号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件に対する質疑に入ります。

11番、高田克彦議員。

○11番（高田克彦議員） 11番の高田克彦でございます。ただいま議題になっております平成29年度一般会計補正予算（第1号）につきまして、汚水管渠設計業務委託料の部分ですが、設計内容と補助金、それから県との協議の内容、それから特定公共下水道、すなわち開発事業者が県であるという点で、その特定公共下水道に当たるのではないかと。これがもし当たるといふことになれば県事業でやるべき内容ではないかという意味です。

それから、国との協議、これは県との協議という意味で捉えていただいているのですが、及び費用見直し、組合の負担はどうなるのか、お尋ねしておきます。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 高田議員の質問にお答えいたします。

1点目の設計内容と補助金の関係でございますが、初めに鶴ヶ丘幹線整備の設計内容につきましては、設計延長約2,000メートルで、汚水管250ミリから350ミリを予定しております。計画路線には、埼玉県の水道本管やガス管が横断しており、横断する管の下に布設するため、約600メートルの区間を推進工法で施工し、残りの約1,400メートルを開削工法での施工を予定しております。

次に、設計委託料の補助金につきましては、単独費での対応をお願いするものでございます。

続きまして、県との協議内容の関係でございますが、埼玉県との協議につきましては、直接埼玉県とは協議をしておりませんが、鶴ヶ島市と協議を行っております。その内容につきましては、例えば法手続が

滞りなく進行した場合、平成30年度半ばから工事に着手を予定していることから、それにあわせ鶴ヶ丘幹線延伸整備を進めてほしい等の協議を行っております。その内容につきましては、鶴ヶ島市から埼玉県へ報告していると伺っております。

続きまして、特定公共下水道の関係でございますが、鶴ヶ丘幹線延伸整備につきましては、南西部土地区画整理地区及び農業大学校跡地の区画整理事業から排除されます汚水の受け入れを目的に実施するものでございます。農業大学校跡地につきましては、組合で計画しております坂戸及び鶴ヶ島公共下水道全体計画におきまして単独公共下水道の区域に位置づけされておりますことから、組合といたしましては現計画に基づき公共下水道で進めてまいりたいと考えております。

続きまして、県ということでございますので、県との協議及び費用の見通し、組合の負担の関係でございますが、現在進めております南西部土地区画整理地区及び鶴ヶ丘幹線延伸整備の事業認可につきましては、埼玉県の認可となるため、国との協議は行ってございません。

費用の見通しの関係でございますが、工事の実施に当たりまして、国の社会資本整備総合交付金及び地方債を活用し、事務を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

11番、高田議員。

○11番（高田克彦議員） この出し方が本来は本予算、29年度の当初予算で計上するのがしかるべき内容だというふうに思うのです。これだけの設計業務委託だけでも大変高額なもので補助金なしということですから、実際に管渠の工事に入ると数億円、大体で7億、8億かかると思われます。それをこちらで払っていかねばならぬと。大変坂戸、鶴ヶ島下水道組合の負担が大き過ぎるという点であります。

そこで、お尋ねしますが、南西部土地区画整理の地域内、カインズホーム、それからベイシア、それから柳戸町というのが80世帯231人の人口を持っている地域があります。現在、合併浄化槽で何の支障もなく汚水を処理されていると。そこに公共下水道を坂戸、鶴ヶ島の下水道組合100%負担でやるということについて問題があると。この地域は、合併浄化槽を設置したのは十数年前ということなのです。これが40年も50年もたっていて、もう無理だということであればこういう計画もいたし方ないかなと思うのですが、それぞれ高額の設置費を入れて、そしてやっているわけです。もう一言言いますと、カインズホーム、ベイシアもそうかもしれませんが、あのにぎわいぶりは皆さんもご承知のとおりで、合併浄化槽で何ら問題なくやっていると。今度農業大学校に企業誘致が成功して、企業が来ると。それでもカインズホームの利用率の100分の1以下だろうと、こういうふうに思うのです。そのために莫大なお金を使うというのは何事かという点なのです。その点、合併浄化槽の設置から十数年しかたっていない。それで公共下水道を引くのはどうなのかという私の基本的な疑問があるわけですが、その点について2回目の質問の1つとしてお尋ねします。

そういうことから、先ほども言いましたが、特定公共下水道ではないかと。いわゆる開発者負担が妥当ではないかと、こういうことであります。その2点についてお尋ねしておきます。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 高田議員の質問にお答えいたします。

初めに、先ほどの私の答弁におきまして、汚水管渠設計業務委託料の国との協議及び費用の見通しのところにつきまして、国と県を混同して誤ったことについて訂正させていただきたいと存じます。埼玉県との認可となるために国との協議を行っていないというような表現をするべきだったところを県と申し上げたところを修正させていただきたいと思います。

○小川直志議長 加藤局長。

○加藤裕之事務局長 高田議員さんのほうからご質問の中で国との協議というところを県と読みかえて結構ですというお話があったのですけれども、今菊地課長のほうからの答弁が国との協議は行っていませんというような回答をさせていただいたのですけれども、これにつきましては県との協議を行っておりますというふうに修正のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小川直志議長 よろしいですか。

続いて、菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 失礼いたしました。

では、高田議員の質問にお答えしたいと思います。南西部土地区画整理事業につきましては、平成17年6月に組合が解散し、10年以上が経過しております。進出の最も早い企業は平成12年に操業を開始しており、17年目が経過しておるところでございます。また、この区域には住宅地が存在しており、公共下水道に切りかえることにより水質の向上にもつながることから事業を進めるものでございます。

また、2点目といたしまして、特定公共下水道の整備につきましてでございますが、先ほどもご答弁申し上げましたが、農業大学校跡地につきましては南西部分区の処理区域として位置づいていることから、単独公共下水道として整備をするため、都市計画の変更及び事業認可の取得に向けた事務を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

11番、高田議員。

○11番（高田克彦議員） これは、管理者もしくは副管理者に最後にお尋ねしますが、この6月議会で提出に至った理由ですね。本来的にはこうした巨大な管渠布設工事を展望した設計業務委託、これは当初予算の範疇ではなかったのかと。この疑念はどうしてもぬぐい切れないのです。何でそんな急ぐのだと。だから、そのことがさっき言った特定公共事業の問題とかそういうものに派生しているわけなのですが、性急過ぎていると。この点について、管理者もしくは副管理者にご答弁願います。

○小川直志議長 藤縄副管理者、答弁。

○藤縄善朗副管理者 それでは、私のほうから答弁させていただきます。

こうした大きな事業等につきましては、ご指摘のとおり、本来であれば当初予算で計上させていただくというのが本来であろうかと思えます。ただ、そうした中で今回、もともと南西部地区の開発に伴って計画のほうはあったわけでございますけれども、鶴ヶ島市と県との調整の中で県の土地区画整理事業が、平成30年度に工事実施というふうな予定がございまして、それにあわせてこの設計業務のほうも完了させる必要があるということで今回こうした、変則的でございますけれども、下水道議会補正予算に計上させていただいたと。そうした経緯でございます。大変に大きな事業でもあり、またタイトなスケジュールの

中で、埼玉県、そしてまた鶴ヶ島市と進めているということの中で、現計画とともに前倒しのような形、あるいはまた若干性急であって、大変に議員皆様には申しわけございませんけれども、そうしたやむを得ない事情ということで計上させていただきました。よろしくご理解いただきたいと思います。

○小川直志議長 次に、5番、杉田恭之議員。

○5番（杉田恭之議員） 5番、杉田恭之でございます。通告では2点通告しておりました。ただいま質疑、答弁がございましたので、1つは省かせていただきます。議案第13号 平成29年度一般会計補正予算（第1号）についてお伺いをいたします。1点お伺いをいたします。

ご説明の中に、この事業を遂行する上で鶴ヶ丘幹線、これの布設工事実施ということでございますけれども、この工事はいわゆる単年度で完結するのか、この辺のタイムスケジュール的なものを伺いたしたいと思います。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 杉田議員の質問にお答えいたします。

鶴ヶ丘幹線の工事につきましては、適正な長さに分割し、発注することで、単年度で実施できるよう対応したいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に、本案に反対の者の討論を求めます。

11番、高田克彦議員。

○11番（高田克彦議員） 11番、高田克彦です。平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）について、反対の立場から討論します。

第1に、余りにも性急な内容であることです。数十分の説明で賛成しろとは何事でありますか。坂戸、鶴ヶ島議員を愚弄しております。乱暴な上程の仕方です。

第2に、数億円かかる污水管渠、この設計業務委託するなどの今回の案件は当初予算の案件であり、補正予算には適さないものであります。

第3に、かかる設計業務委託の起案衝動の主因は、埼玉県の農業大学校跡地の単独開発にあります。この農業大学校跡地の単独開発による今回の補正予算の上程の仕方からいって、特定下水道事業の疑いがぬぐい切れません。にもかかわらず、財源は全て坂戸、鶴ヶ島下水道組合の会計からの負担です。この年に、本年の6月1日ですか、値上げした坂戸、鶴ヶ島市民の下水道料金がそのお金になります。とても認めるわけにはいきません。この鶴ヶ丘幹線の管渠工事には数億円かかります。その負担は全て坂戸、鶴ヶ島市下水道組合の負担になるということです。両市市民の負担であります。とんでもありません。

第4に、この鶴ヶ丘幹線の污水管渠計画の沿線にはカインズホームやベシヤなどがあります。また、柳戸町という80世帯231人が住む住宅街があります。この地域全て現在合併浄化槽で下排水が処理されております。機能不全は全くありません。それぞれ高額な設置費をかけています。40年、50年がたったので

あれば、本下水道にしましょうというなら理解もあるでしょうが、まだ設置してから十数年しか経過しておりません。農大跡地の開発による企業誘致になっても、カインズホームなどのにぎわいによる汚水の利用率の100分の1以下の利用率になるであります。さらに、鶴ヶ島市の松ヶ丘、南町は、荒川右岸広域下水道地域です。埼玉県は単独開発ですから、この流域下水道につなぐのは妥当ではありませんか。

この補正予算は、もっとも研究の余地があることから取り下げすべきであります。以上のことを指摘して、反対討論とします。

○小川直志議長 次に、本案に賛成の者の討論を求めます。

5番、杉田恭之議員。

○5番（杉田恭之議員） 5番、杉田恭之でございます。議案第13号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件につきまして、賛成の立場で討論を行います。

下水道事業は、大きくは地球環境保全のためです。厳しい財政状況下ではあると思いますが、事業を進めていく必要があると私は考えております。

ただいま提案されております平成29年度一般会計補正予算（第1号）の内容を見ますと、汚水事業として鶴ヶ丘幹線延伸整備に必要な実施設計委託料や、埼玉県農業大学校跡地の活用にあたりまして、その区域を下水道事業計画に位置づけるためのいわゆる法手続に必要な資料となる図書作成委託料等が計上されておるところでございます。農業大学校跡地の活用にあたりましては、その区域を市街化区域に編入いたしまして、埼玉県が事業主体となる土地区画整理事業を実施していくこととしております。このことから、当組合においては県の土地区画整理事業の工事実施期間に合わせて下水道を整備する必要があり、埼玉県の動向や構成市の実情を十分配慮した内容であると思っております。

また、もう一方の飯盛川雨水幹線管理道路の事業にあたりましては、夜間における歩行者の安全確保及び犯罪の未然防止を図るため防犯灯設置をするものであり、的確な事業費が計上されている内容であると考えます。私は、この一般会計補正予算は、健全財政を堅持しつつ、期待される下水道管渠整備に寄与するものであり、犯罪抑止の面からも当組合において適切な措置であると考えております。

以上のように、2つとも緊急性が高い観点から、本案に対する私の賛成討論といたします。

以上です。

○小川直志議長 ほかにございませんか。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第13号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○小川直志議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議長の挨拶

○小川直志議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、早朝からお集まりいただきまして、慎重審議をいただきまして、まことにありがとうございました。今後とも下水道組合発展のためにご尽力賜りますように心からお願い申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶といたします。ありがとうございました。



◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 慎重ご審議をいただきまして、ありがとうございます。

これからは議員さんに疑念を抱かれないような予算編成をしっかりとまいりたいと思います。

また、下水道進展のため、しっかり努力してまいりますので、議員皆様のご協力をお願いし、御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時35分)

○小川直志議長 これをもちまして、平成29年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

ありがとうございました。